

除雪作業にご協力を！

除雪作業車での事故・破損などありましたら、
下記までご連絡ください

除雪車の 30m 以
内に近寄らない
でください。

除雪車は前後 10m は死角となり
ます。また、雪の中の碎石、
ガラス等が飛び散る場合もある
ので、30m 以内に近寄らない
ようお願いします。

道路に雪を捨て
ないでください。

除雪車で寄せた雪を道路に返
したり、各家庭の雪を道路に
押し出したりしないでくださ
い。

通行規制にご協
力を。

除排雪作業を迅速・安全に進め
るために一時通行止めにする
ことがあります。

路上駐車はやめ
ましょう。

路上の駐停車は除雪の妨げに
なるのでやめましょう。また、
故障などでやむをえず路上に
おくときは、赤旗などの目印を
立ててください。

凍結抑制剤について

- 散布は、早朝や夕方の通勤時間前に、坂道、急カーブ、
交差点部を中心に行っています。
 - 凍結抑制剤を散布しても、効果の持続性はその日の気
温、日照時間等により異なります。気温が低い日や深
夜は特に注意して運転しましょう。
 - 散布後に積雪があると抑制効果が低減しますので、降
雪時には特に注意して運転しましょう。
- ※凍結抑制剤は主に塩化ナトリウムを使用しています。

深夜作業にご理
解を。

除排雪作業は交通渋滞をひき
起こさないために、交通量の
少ない夜間・早朝に行われま
すのでご理解ください。

＜除雪に関するお問い合わせ先＞

東通村まちづくり整備課

☎ 27-2111（内線 314・315）

除雪機を貸し出いたします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて、部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

- ◆貸出期間：1 回の貸し出しにつき 5 日以内
- ◆使用条件：使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要の軽トラック等を準備してください。



使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。
※詳しくは、村HP又は、経営企画課（☎ 27-2111）へお問い合わせください。

宝くじの助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。

今年度、砂子又部落会では地域のボランティアによる 1 人世帯や高齢者世帯の除雪活動を通し、地域の連帯感を高め、コミュニティの発展を図ることを目的にコミュニティ助成事業を活用し除雪関連備品（ガレージ、除雪機、携行燃料缶）を整備しました。

砂子又部落会ではこれまでも人力で除雪ボランティアを行ってきましたが、若者の減少や作業量の増加に伴い、ボランティアの継続が難しくなっていました。

今後はコミュニティ助成金で整備した備品を活用し、より一層ボランティアに励み、部落内での交流を図り、コミュニティの発展に努めていきます。

